

板倉町告示第57号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、平成29年第1回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年5月2日

板倉町長 栗 原 実

1. 日 時 平成29年5月8日
2. 場 所 板倉町役場議場
3. 付議事件
  - 1) 総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員の選任
  - 2) 予算決算常任委員の選任
  - 3) 議会運営委員の選任
  - 4) 呂楽館林医療事務組合議会議員の選挙
  - 5) 館林衛生施設組合議会議員の選挙
  - 6) 館林地区消防組合議会議員の選挙
  - 7) 群馬東部水道企業団議会議員の選挙
  - 8) 監査委員の選任について
  - 9) 専決処分事項の承認について（板倉町税条例の一部改正）
  - 10) 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部改正）
  - 11) 工事請負契約の変更契約締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 2 名 )

1 番	小 林 武 雄	議 員	2 番	針 ヶ 谷 稔 也	議 員
3 番	本 間 清	議 員	4 番	亀 井 伝 吉	議 員
5 番	島 田 麻 紀	議 員	6 番	荒 井 英 世	議 員
7 番	今 村 好 市	議 員	8 番	小 森 谷 幸 雄	議 員
9 番	延 山 宗 一	議 員	1 0 番	黒 野 一 郎	議 員
1 1 番	市 川 初 江	議 員	1 2 番	青 木 秀 夫	議 員

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成29年第1回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成29年5月8日（月）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 同意第 3号 監査委員の選任について  
日程第 4 承認第 2号 専決処分事項の承認について（板倉町税条例の一部改正）  
日程第 5 承認第 3号 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部改正）  
日程第 6 議案第20号 工事請負契約の変更契約締結について  
日程第 7 総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員の選任  
日程第 8 予算決算常任委員の選任  
日程第 9 議会運営委員の選任  
日程第10 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙  
日程第11 館林衛生施設組合議会議員の選挙  
日程第12 館林地区消防組合議会議員の選挙  
日程第13 群馬東部水道企業団議会議員の選挙

---

○出席議員（12名）

1番	小林武雄	議員	2番	針ヶ谷稔也	議員
3番	本間清	議員	4番	亀井伝吉	議員
5番	島田麻紀	議員	6番	荒井英世	議員
7番	今村好市	議員	8番	小森谷幸雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	黒野一郎	議員
11番	市川初江	議員	12番	青木秀夫	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
中里重義	副町長
鈴木優	教育長
根岸一仁	総務課長
小嶋栄	企画財政課長
峯崎浩	戸籍税務課長

山	口	秀	雄	環境水道課長
根	岸	光	男	福祉課長
落	合		均	健康介護課長
橋	本	宏	海	産業振興課長
高	瀬	利	之	都市建設課長
多	田		孝	会計管理者
小	野	博	基	教育委員会長 専務局長
橋	本	宏	海	農業委員会長 専務局長

---

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事務局長
川	野	辺	晴	庶務議事係長
小	林	桂	樹	行政安全係長兼 議会事務局書記

開 会 (午前 9時00分)

○青木秀夫議長 おはようございます。

ただいまから告示第57号をもって招集されました平成29年第1回板倉町議会臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ○町長挨拶

○青木秀夫議長 日程に入るに先立ち、町長より挨拶したい旨申し出がありますので、これを許します。  
栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 おはようございます。平成29年第1回板倉町議会臨時会を招集をいたしましたでしたが、議員各位には公私ともご多忙の中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。5月の5連休も昨日で終わりということで、家族の里帰りの相手や、あるいは行楽や、あるいはうちによっては田植えや農作業、そしてうちの中の整理整頓や庭木の手入れ等々、それぞれの皆様方にとりまして、この5日間あるいはその前の2日も含めて計7日間の休日が有意義に過ごされたことと思っております。

ご承知のように、隣の館林市では、さきの市長選に続いての県議補選が5日に告示され、現正副議長、市議、元市議の4人の立候補者により2議席の争奪戦が始まったわけでありまして、私もちょっと顔を出してまいりましたが、14日には結果が出るわけでありまして。長年続いた館林市における市長選、県議選の無風状態みたいなものが周りから評価をされたり批判をされたりという経緯も今日まであったわけでありまして、一挙にそういうものが吹き飛んだ感じがいたします。それにしても、肝心の投票率、さきの市長選でも驚異的な低さだというふうに話題になりましたが、またさらに今回も心配される話も出ているようでありまして、結果を見ながら、また論戦の内容にも遠い板倉町にも一部関連するような内容もあろうかとも思っておりますので、注目をしてまいりたいと思っております。

さて、今臨時会では、人事案件外3件の議案を上程させていただきましたが、ご審議の上、原案どおりご承認いただければありがたいと思っております。また、ご承知のとおり、各常任委員の任期が選任要件条例で2年と定められておりますことから、これによりあわせて各役職の選任替えも行われることと伺っております。上程いたしました4議案、議決後編成替えの会議に入る予定と伺っておりまして、ぜひ円満に順調に話し合いの上、後半2年の議会体制というか、そういった内容が決定されますよう祈念を申し上げて開会のご挨拶といたします。大変ご苦勞さまでございます。

---

#### ○諸般の報告

○青木秀夫議長 それでは、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、今臨時会に付議される案件は、監査委員の選任同意1件、専決処分事項の承認2件、工事請負契約の変更契約議案1件、常任委員の選任2件、議会運営委員の選任1件、一部事務組合議会議員の選挙4件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

---

#### ○会議録署名議員の指名

○青木秀夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

10番 黒野一郎 議員

11番 市川初江 議員

を指名いたします。

---

#### ○会期の決定

○青木秀夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期については、4月21日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告願います。

黒野議会運営委員長。

[黒野一郎議会運営委員長登壇]

○黒野一郎議会運営委員長 おはようございます。それでは、本臨時会の会期及び議事日程についてご報告申し上げます。

本件については、4月21日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、会期については本日1日のみといたします。

議事日程ですが、同意第3号については、提案者より提案理由の説明の後、質疑及び討論を省略し、採決いたします。

次に、承認第2号、承認第3号及び議案第20号について、提案者より提案理由の説明の後、議案ごとに審議決定いたします。

次に、各常任委員の選任、議会運営委員の選任を行い、各一部事務組合議会議員の選挙を行いまして、全日程を終了したいと思います。

以上で報告終わります。

○青木秀夫議長 お諮りいたします。

今臨時会の会期及び議事日程について、ただいま委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 異議なしと認め、今臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日1日と決定いたしました。

ここで、審議の都合により議長を交代するため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 9時10分)

---

再 開 (午前 9時11分)

[議長、副議長と交代]

○荒井英世副議長 再開いたします。

---

○同意第3号 監査委員の選任について

○荒井英世副議長 青木議長にかわり、議事を進めます。

日程第3、同意第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。  
地方自治法第117条の規定により、青木秀夫議員の退場を求めます。

[12番 青木秀夫議員退場]

○荒井英世副議長 町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それでは、同意第3号について提案の理由を申し上げます。

監査委員の選任についてということであります。本案につきましては、議員のうちから選任した前監査委員の小森谷幸雄氏から一身上の都合により、平成29年4月30日をもって辞職したい旨の願いがあり、その退職を地方自治法第198条の規定により承認したことに伴い、後任者を地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議員のうちから選任するものでございます。後任につきましては、氏名、青木秀夫氏、生年月日、住所、板倉町朝日野 を選任いたしたく、議会の同意を求めますのでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○荒井英世副議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。本案については質疑、討論を省略し、採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○荒井英世副議長 異議なしと認め、本案については質疑、討論を省略して、採決することに決定いたしました。

これより同意第3号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○荒井英世副議長 挙手全員であります。

よって、同意第3号は原案のとおり同意されました。

青木秀夫議員の入場を許します。

[12番 青木秀夫議員入場]

○荒井英世副議長 ここで議長を交代するため、暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 9時14分)

---

再 開 (午前 9時15分)

[副議長、議長と交代]

○青木秀夫議長 再開いたします。

---

○承認第2号 専決処分事項の承認について（板倉町税条例の一部改正）

○青木秀夫議長 日程第4、承認第2号 専決処分事項の承認について（板倉町税条例の一部改正）を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 続いて、承認第2号の専決処分事項の承認について（板倉町税条例の一部改正）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることになりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、板倉町税条例の一部改正を平成29年3月31日付で専決処分したものであります。

今回の主な改正内容でございますが、軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しを図り、適用期限を延長するものであります。また、平成28年度に発生しました燃費不正問題を受けて、不正を行った者に対しての罰則規定を設けたものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

この件につきましても課長の説明は、上位法の変更による町条例の変更ということで、特に予定をしております。よろしくお願いをいたします。

○青木秀夫議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより承認第2号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

---

○承認第3号 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部改正）

○青木秀夫議長 日程第5、承認第3号 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部改正）を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 同じく承認第3号について、専決処分事項の同じく承認についてということではありますが、内容については、板倉町国民健康保険税条例の一部改正ということでもあります。

本件につきましては、平成29年度税制改正の大綱において、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯にかかわる軽減判定所得が改正され、平成29年4月1日から施行されることになりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、板倉町国民健康保険税条例の一部改正を同じく平成29年3月31日付で専決処分したものであります。

これにつきましても上位法の改正による町条例の改正ということで、特別課長の説明は予定をしておりますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○青木秀夫議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより承認第3号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

---

#### ○議案第20号 工事請負契約の変更契約締結について

○青木秀夫議長 日程第6、議案第20号 工事請負契約の変更契約締結についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 議案第20号であります。工事請負契約の変更契約締結についてということでもあります。この件につきましては、その細部にわたっては、さきの議員協議会でお示しをし、ご理解を賜った内容と受けとめております。

本案につきましては、平成28年12月14日に議会の議決を得て、尾崎建設株式会社と締結した板倉町役場庁舎建設事業造成工事第1期工事の請負契約について、工事内容に変更が生じたことから、変更契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更の概要につきましては、庁舎躯体工事による沈下や傾きが懸念される擁壁と階段の施工を第1期工事から削り、躯体工事完成後の第2期工事に予定するものでございます。

変更請負金額であります。当初請負金額8,856万円を947万1,600円減額をし、7,908万8,400円とするも

のでございます。

以上、申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○青木秀夫議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第20号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

ここで執行部の皆様に申し上げます。

これよりの議事日程については、議会構成の人事案件でありますので、しばらくの間退場をお願いいたします。

〔執行部退席〕

---

○青木秀夫議長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時24分）

---

再 開 （午前 9時41分）

○青木秀夫議長 再開いたします。

---

#### ○総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員の選任

○青木秀夫議長 日程第7、総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

事務局長に委員名を朗読させます。

○伊藤良昭事務局長 それでは、命により朗読いたします。

順不同となりますが、ご了承願います。

総務文教福祉常任委員に、	針ヶ谷 稔 也 議 員	島 田 麻 紀 議 員
	荒 井 英 世 議 員	黒 野 一 郎 議 員
	市 川 初 江 議 員	青 木 秀 夫 議 員
産業建設生活常任委員に、	小 林 武 雄 議 員	本 間 清 議 員

亀井 伝吉 議員      今村 好市 議員  
小森谷 幸雄 議員      延山 宗一 議員

以上でございます。

○青木秀夫議長 お諮りいたします。

ただいまの報告のとおり総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々を総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各常任委員の方々には、この後、正副委員長の互選を行っていただき、その結果をご報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩      (午前 9時44分)

---

再 開      (午前10時14分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

---

#### ○常任委員長及び副委員長の選任

○青木秀夫議長 総務文教福祉常任委員会及び産業建設生活常任委員会の正副委員長が互選され、その結果が届いておりますので、報告いたします。

総務文教福祉常任委員会委員長	荒井 英世 議員
副委員長	針ヶ谷 稔也 議員
産業建設生活常任委員会委員長	小森谷 幸雄 議員
副委員長	亀井 伝吉 議員

以上のとおりであります。

---

#### ○予算決算常任委員の選任

○青木秀夫議長 日程第8、予算決算常任委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

予算決算常任委員の定数は12名でありますので、議員全員を指名したいと思います。

お諮りいたします。議員全員を予算決算常任委員に指名することに異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、議員全員を予算決算常任委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました予算決算常任委員の方々は、この後、正副委員長の互選を行っていただき、その結果をご報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時16分)

---

再 開 (午前10時24分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

---

#### ○予算決算常任委員長及び副委員長の選任

○青木秀夫議長 予算決算常任委員会の正副常任委員長が互選され、その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

予算決算常任委員会委員長 小森谷 幸 雄 議 員  
副委員長 市 川 初 江 議 員

以上のとおりであります。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時25分)

---

再 開 (午前10時38分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

---

#### ○議会運営委員の選任

○青木秀夫議長 日程第9、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

事務局長に委員名を朗読させます。

○伊藤良昭事務局長 それでは、命により朗読いたします。

順不同となりますが、ご了承願います。

議会運営委員に、 荒 井 英 世 議 員 市 川 初 江 議 員  
小森谷 幸 雄 議 員 本 間 清 議 員  
小森谷 幸 雄 議 員、重複でございます。  
島 田 麻 紀 議 員

以上でございます。

○青木秀夫議長 お諮りいたします。

ただいまの報告のとおり、議会運営委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員の方々は、この後、正副委員長の互選を行っていただき、その結果をご報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時40分)

---

再 開 (午前10時45分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

---

#### ○議会運営委員長及び副委員長の選任

○青木秀夫議長 議会運営委員会の正副委員長が互選され、その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長 市川初江議員

副委員長 本間清議員

以上のとおりであります。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時46分)

---

再 開 (午前11時16分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

---

#### ○邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

○青木秀夫議長 日程第10、邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

邑楽館林医療事務組合議会議員に、荒井英世議員及び島田麻紀議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしたとおり、当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました荒井英世議員及び島田麻紀議員が邑楽館林医療事務組合議会議員に当選されました。

荒井英世議員及び島田麻紀議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### ○館林衛生施設組合議会議員の選挙

○青木秀夫議長 日程第11、館林衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことを決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

館林衛生施設組合議会議員に、今村好市議員及び本間清議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました今村好市議員及び本間清議員が館林衛生施設組合議会議員に当選されました。

今村好市議員及び本間清議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

#### ○館林地区消防組合議会議員の選挙

○青木秀夫議長 日程第12、館林地区消防組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員は2名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

館林地区消防組合議会議員に、市川初江議員及び小林武雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしたとおり、当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました市川初江議員及び小林武雄議員が館林地区消防組合議会議員に当選されました。

市川初江議員及び小林武雄議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### ○群馬東部水道企業団議会議員の選挙

○青木秀夫議長 日程第13、群馬東部水道企業団議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員は1名であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

群馬東部水道企業団議会議員に、黒野一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしたとおり、当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、黒野一郎議員が群馬東部水道企業団議会議員に当選されました。

黒野一郎議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。  
ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時24分)

---

再 開 (午前11時35分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

---

#### ○諸般の報告

○青木秀夫議長 ここで、諸般の報告をいたします。

新たな議会構成について、事務局長に報告させます。

○伊藤良昭事務局長 それでは、命によりまして、お手元に配付されております、新たな議会構成につきまして、ご報告申し上げます。

朗読させていただきます。

板倉町議会議員構成名簿、平成29年5月8日現在、役職名、議員氏名の順に朗読させていただきます。

議長、青木秀夫議員、副議長、荒井英世議員。

総務文教福祉常任委員会、委員長、荒井英世議員、副委員長、針ヶ谷稔也議員、委員、市川初江議員、委員、黒野一郎議員、委員、島田麻紀議員、委員、青木秀夫議員。

産業建設生活常任委員会、委員長、小森谷幸雄議員、副委員長、亀井伝吉議員、委員、延山宗一議員、委員、今村好市議員、委員、本間清議員、委員、小林武雄議員。

予算決算常任委員会、委員長、小森谷幸雄議員、副委員長、市川初江議員、委員、黒野一郎議員、委員、延山宗一議員、委員、今村好市議員、委員、荒井英世議員、委員、本間清議員、委員、亀井伝吉議員、委員、小林武雄議員、委員、針ヶ谷稔也議員、委員、島田麻紀議員、委員、青木秀夫議員。

議会運営委員会、委員長、市川初江議員、副委員長、本間清議員、委員、小森谷幸雄議員、委員、荒井英世議員、委員、島田麻紀議員。

邑楽館林医療事務組合、荒井英世議員、島田麻紀議員。

館林衛生施設組合、今村好市議員、本間清議員。

館林地区消防組合、市川初江議員、小林武雄議員。

群馬東部水道企業団、黒野一郎議員。

板倉町監査委員、青木秀夫議員。

以上でございます。

○青木秀夫議長 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ○町長挨拶

○青木秀夫議長 以上で今臨時会に付議された案件は、全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それでは、順調に役職の構成も行われたようでありまして、まずは私どものほうから上程をいたしました4議案、原案どおり可決をいただきましてありがとうございました。

また、同意3号では、小森谷議員には2年間でしたか、監査委員としてお骨折りをいただき感謝を申し上げます。また、かわって青木議員さんには2度目の就任ということで、経験豊かな中でいわゆる監査職、よろしく願いをいたしたいと思っております。

また、今議会ご承知のように別称、再編議会とも呼ばれ、任期4年の後半2年の議会に対する新体制づくりが主な狙いとして行われたわけでありまして、ただいま読み上げられたような形で構成がされたということになるわけでありまして。新しくというか、正副議長については引き続き留任ということでもあるようですし、3常任委員会、せっかく分かれておりますが、お二方で兼務をされるというようなことも含めて、いずれにしても皆様方の総意ということであれば、それはそれでよろしいかなと思っております。

また、重要な議運あるいは特別委員長さん等については、どうなっているかわかりませんが、含め一応再編をされたということですので、今後各お立場でのご活躍を期待をいたすところであります。新しい体制ができ上がった以上、議員各位それぞれ意を新たに残り任期を置かれた立場を通して、町民皆様のために私心を捨て頑張ってくださいたいと私自身は思っております。また、ご承知のように、庁舎建設も工事中でありますし、どういった問題が途中で起こるかかわからないという面も計画どおり進ませる予定ではありますが、そういった問題あるいはまさに合併の問題等については、話し合いが始まったばかりということで、新しい体制で入っていただきながら協議をしていかなければならない。さらには、私の今任期中ではないと思いますが、小学校の再編も仕上がりがどういうふうにおっつけていくかということもあるでしょうし、国道354号の接続や、まさに最も重要な地方創生、これも少子化対策、さらにはニュータウンの充実、またいわゆるいやが応でも合併問題等、同一方向性を見るにせよ、見ないにせよ、広域行政もいわゆる我が町と館林が合併しようがしまいが、これは進んでいくわけで、さらに充実をしなければならぬという将来を展望する重要な時期にもなっておりますので、ぜひ議員さんには地域交流というか、地元の交流も大切にしてください、何より意見収集と自分の意見の調整も行っていただき、あるいはみずからの調査研究活動、さらには議員さん自身の視野のさらなる拡大等、フルにご活躍いただきますようお願いをいたしておきたいと思っております。

現在は、非常に当議会に対しても町民監視の目も強まっているというふうに私は理解をしております、その視線を感じながらの議員活動が最も必要だと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

結びに一応2年間お骨折りをいただいた正副議長をはじめ、退任をされる正副委員長さんを中心として、心からお礼を申し上げ、また町民を代表してお礼を申し上げまして、今後はまたさらにお世話になるわけですが、よろしく願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。大変今日のご苦労さまでございました。ありがとうございます。

---

### ○閉会の宣告

○青木秀夫議長 以上をもちまして平成29年第1回板倉町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉 会 （午前11時43分）